

許可番号 第 02720043461 号

産業廃棄物処分業許可証

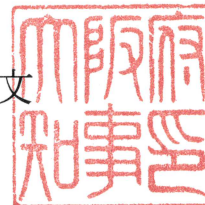
住所 大阪市北区長柄中三丁目9番7号

氏名 株式会社今西商店

代表取締役 今西 佳男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 8 年 4 月 2 6 日

許可の有効年月日 令和 1 3 年 4 月 2 5 日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

①処分の方法：破砕

産業廃棄物の種類：1 廃プラスチック、2 紙くず、3 木くずの3種類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

②処分の方法：破砕

産業廃棄物の種類：1 金属くずの1種類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

③処分の方法：破砕

産業廃棄物の種類：1 金属くず、2 ガラスくずの2種類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

①破砕施設 設置場所：摂津市鳥飼本町二丁目16番

設置年月日：平成23年2月1日

処理能力：8.0m³/日（廃プラスチック類2.8t/日、木くず4.4t/日）

②破砕施設 設置場所：摂津市鳥飼本町二丁目16番

設置年月日：平成23年2月1日

処理能力：21.0m³/日

③破砕施設 設置場所：摂津市鳥飼本町二丁目16番

設置年月日：平成23年2月1日

処理能力：18.4m³/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年4月26日 当初許可

令和8年4月28日 許可更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白